


建設労働者・建築職人がつくった健康保険

# 職人の元気は 建設国保で守る

入院時の傷病手当金が  
**1日 4,000円**  
最高50日間の給付

**健診補助**など  
各種保険事業も利用可能


出産育児一時金   
一児につき **500,000円**  
を給付します

組合員本人・家族の  
医療費を後日払い戻す 

**償還払い制度**

**出産一時金**や  
**葬祭費**などの  
現金給付の内容も充実

**今すぐ加入を**

仲間のための  
建設国保です  


**03-3462-5331**

2023年度版

**建設ユニオン**

<http://www.kensetu-union.jp/> E-mail : [honbu@kensetu-union.jp](mailto:honbu@kensetu-union.jp)



# 入院したときの補償

45歳未満組合員の場合

入院時の国保の傷病手当金+組合共済傷病見舞金を合わせて

# 1日11,000円以上



## 神建国保の主な給付内容

名目	内容	請求時に必要な書類
傷病手当金 (組合員本人のみ)	入院1日4,000円 ×最高50日間	組合にある所定の用紙に医師の証明をもらい、組合に提出する。 (印鑑持参)
出産手当金 (組合員本人のみ)	出産に際し250,000円	
出産育児一時金 (本人・家族とも)	一児につき500,000円	①印鑑と保険証と所定の用紙 ②母子手帳(名前が記載されているページの写しでも可)、新生児の名前が記載された住民票
葬祭費	本人 100,000円 家族 50,000円	①印鑑と保険証 ②所定の用紙(葬祭費申請書)に医師の証明、または死亡診断書(写しでも可)、または住民票除票
償還払い制度	同じ月に組合員本人20,000円を超えた分・家族30,000円を超えた分の医療費が後日払い戻されます。	該当者に国保組合から所定の申請用紙が送られます。

※1レセプト(診療報酬明細書)…医療機関ごとに別々。同一医療機関でも入院、外来、歯科も別々。患者ごとに毎月1日から月末までが一月単位。

## 組建国保加入条件と加入手続き

- 組建国保に加入する条件は？  
法人事業所を除く建設産業に従事している建設労働者、職人、事業主は、誰でも加入できます。
- 組建国保に加入する手続は？  
①家族全員の名前が記載された住民票(省略の住民票ではなく、世帯主・続柄等が記載された3ヶ月以内発行のもの)と印鑑。②職種確認のため、確定申告・請求書・給与明細など、職種・区分確認の書類。  
※マイナンバーの記載と本人確認が必要となるため、加入する家族全員のマイナンバーが分かるもの(通知カード、個人番号カード、住民票(個人番号記載あり)のいずれか)と申請者の身元確認書類(運転免許証など)をご用意ください。
- しめきりと保険証の発行  
毎月20日しめきりで、翌月1日(保険証が発行される日)から資格が発効します。

## 神建国保の保険料

健康保険料			介護保険料	合計	
年齢	事業主	従業員	月額	事業主	従業員
15~20歳未満	22,500円	14,200円	—	22,500円	14,200円
20~30歳未満	24,500円	16,200円	—	24,500円	16,200円
30~40歳未満	25,800円	19,000円	—	25,800円	19,000円
40~50歳未満	25,800円	19,000円	3,700円	29,500円	22,700円
50~60歳未満	27,300円	20,000円	3,700円	31,000円	23,700円
60~65歳未満	28,800円	21,000円	3,700円	32,500円	24,700円
65~75歳未満	30,500円	22,700円	—	30,500円	22,700円
家族保険料					
15歳未満の家族	6,000円	—	—	6,000円	6,000円
その他の家族	6,700円	—	3,700円	10,400円	10,400円

※介護保険料の徴収は、本人・家族共40歳から64歳まで。  
※家族保険料は4人まで徴収。



## 神建国保の補助制度

### 〈健康診断・人間ドック〉

年度内1回、30,000円を限度に費用の8割を補助。

### 〈脳ドック〉

3年に1回、30,000円を限度に費用の8割を補助。

### 〈大腸がん健診〉

満40歳以上の組合員及び家族が、指定医療機関にて、大腸がん検査を受けた場合、その費用を全額補助。

### 〈ウォーキング助成〉

- ①神奈川県内2つのウォーキング協会の例会参加費補助。
- ②組合が企画するウォーキングへの助成。

### 〈インフルエンザ予防接種補助〉

年度内1回、2,000円までを限度に支給(接種時に65歳未満)。

### 〈婦人科健診〉

契約医療機関で実施。

※「出産育児一時金の直接払い制度」「入院高額療養費の限度額適用認定制度」もあります。詳しくは、支部事務所窓口までお問い合わせ下さい。